

事 務 連 絡  
令 和 3 年 7 月 6 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

催物の開催に係る事前相談等の際のフォーマット等について（周知依頼）

日頃より、厚生労働行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、7月5日付けで事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」をお示ししたところですが、今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において、追ってお示しすることとしていた催物の開催に係る事前相談等の際のフォーマット等を作成したことを受け、下記について周知依頼がまいりました。

貴団体におかれましては、これを御了知いただくとともに、貴下団体等に対し周知等の御協力をお願いします。

記

- ・催物の開催に係る事前相談等の際のフォーマット等について（別添）

以上